様式第２号（第３条関係）

住 宅 用 家 屋 証 明 書

租税特別措置法施行令
- （イ）第４１条
  - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
    - （ａ）新築されたもの
    - （ｂ）建築後使用されたことのないもの
  - 特定認定長期優良住宅
    - （ｃ）新築されたもの
    - （ｄ）建築後使用されたことのないもの
  - 認定低炭素住宅
    - （ｅ）新築されたもの
    - （ｆ）建築後使用されたことのないもの
- （ロ）第４２条第１項（建築後使用されたことのあるもの）
  - （ａ）第４２条の２の２に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
  - （ｂ）（ａ）以外

の規定に基づき、下記の家屋（　　年　　月　　日　（ハ）新築　（ニ）取得）

がこの規定に該当するものである旨を証明します。

所有者住所	
所有者氏名	
家屋の所在地	東久留米市　　丁目　　番地
取得の原因 （移転登記の場合に記入）	（１）売買　　（２）競落

年　　月　　日

東久留米市長